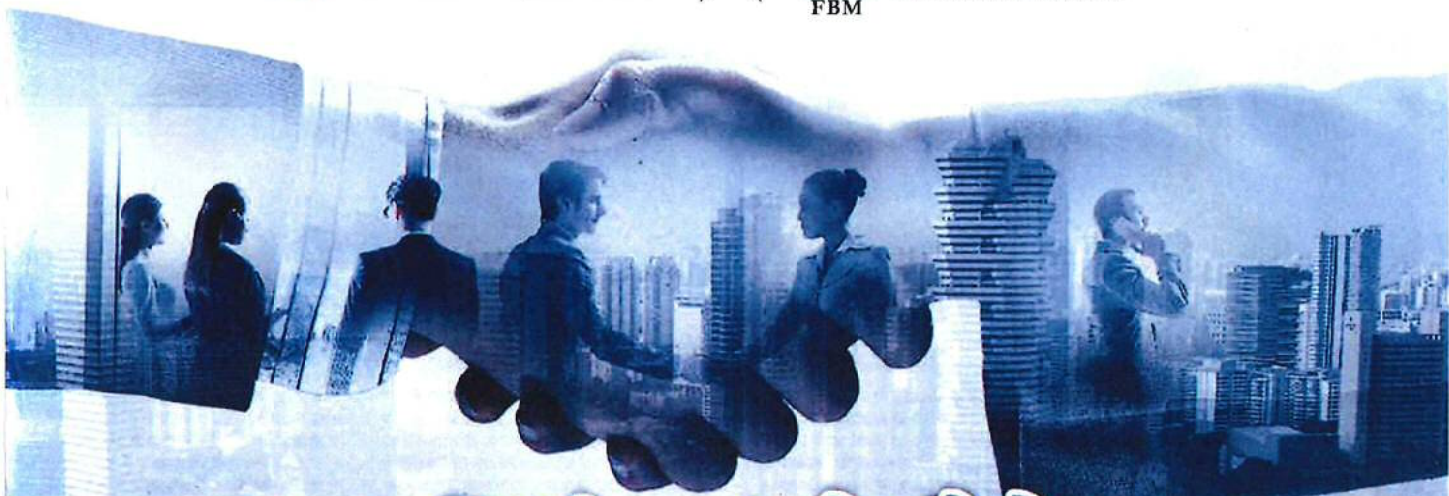




税理士法人チェスター  
Chester Tax & Accounting Corporation



株式会社 FBマネジメント  
Family Business Management



# ファミリービジネス・ 事業承継サミット

参加費無料

2018年11月22日(木) 14:00~

会場 JPタワー ホール&カンファレンス 4階 大ホール

(JR各線「東京」駅徒歩約1分・丸の内線「東京」駅 地下道直結)

実際に事業承継を経験した「株式会社喜久屋」の中島信一代表取締役を基調講演の講師にお招きし、ご自身の事業承継に関わる経験談や、次の世代への承継計画等をお話しいたします。

第二部では、相続専門の「税理士法人チェスター」の柿沼慶一(税理士)が、平成30年の税制改正で大きな注目を集めている『事業承継税制の特例\*』を分かりやすく解説いたします。

参加費無料のセミナーとなりますので、事業承継にご関心をお持ちの方はお気軽にご参加ください。

\*「事業承継税制の特例」は、適用要件を満たすことで自社株式の生前贈与時や相続時の贈与税・相続税負担を大きく軽減する特例です。

## 日本企業の90%以上が ファミリービジネス

ファミリービジネス(同族経営企業)が日本経済の大部分を担っているにもかかわらず、経営手法の導入やその洗練度は、欧米に比べ遅れています。ファミリービジネスを永続的な企業へと成長させるため、最も重要なことは「いかに事業を次世代に引き継ぐか」、「いかに魅力的な事業へと成長させるか」という2点に尽きると言っても過言ではありません。

## 事業承継における相続税の問題と 3つの選択肢

中小企業のオーナーにとって事業承継は頭を抱える大きな問題です。上場株式のようにすぐに換金できない非上場株式(自社株式)の相続税評価額が高くなり、相続税の納税負担が多くなるケースはよくあります。さらに重要な「跡継ぎ問題」もあります。この事業承継には主に3つの選択肢があります。

親族に  
承継

従業員等  
親族外の者へ承継

M&A

## 実業家の体験談と 事業承継の専門家による解説

会社を誰に継がせるかという方針を決めつつ、いずれ来る相続に備えた事業承継対策を行う必要があります。同時に、より魅力的な事業を育て、企業自体を成長させる戦略を視野に入れるということも重要です。このように、事業承継を効果的に行うポイントを体験談を交えながら、相続税および事業承継の専門家が様々な視点から解説いたします。

■ 講師・パネリストプロフィール

株式会社喜久屋  
代表取締役 中島信一



1982年東京千住生まれ。クリーニング業を営む両親のもとで育ち、85年に父親が経営する、有限会社喜久屋クリーニングセンター(現・株式会社喜久屋)へ入社。98年代表取締役に就任。現在では、東京・埼玉・千葉に81店舗を展開する他、クリーニングとインターネットを融合した「e-closet(イークローゼット)」を運営。さらには、マンション管理会社との事業提携及び地域同業他社とのネットワークを駆使した「マンションコンシユエルジュクリーニング」(170棟)、タイ・バンコクでのクリーニングサービス(1工場27店舗)、全国52社のクリーニング会社とのネットワークによる宅配クリーニングリアクア等、国内外を問わず、幅広く事業を展開している。

株式会社FBマネジメント  
代表取締役社長 山田一步



大手証券会社にて中小・中型企業のオーナーに対する資産運用、資産管理ビジネスに従事。その後、大手コンサルティング会社にて、主に日本を代表する上場企業に対して資本政策立案、株主対策、コーポレートガバナンス体制の強化支援を手がける。株式会社FBマネジメント設立後は、株式上場に伴う株主対応、不祥事・独占禁止法違反に伴う国内外主要投資家に対する対応、委任状争奪戦等の敵対的買収防衛に関するアドバイザー及び経営統合成立に向けての株主総会対応・米国SEC対応等有事に関するコンサルティングに従事。上場企業の経営陣に対するアドバイザー経験が豊富であり、資本市場、M&A、資本政策、コーポレートガバナンスに対して知見を有している。

税理士法人チエスター  
代表 荒巻善宏  
公認会計士・税理士



2008年、当時26歳という若さで資産税・相続税専門の税理士法人チエスターを設立。現在では職員総数140名、全国に6拠点を展開する企業に成長。税理士業界でもトップクラスの年間1,000件(累計3,000件以上)超の相続税申告実績があり、低価格で質の高い相続税申告サービスやオーダーメイドの生前対策提案、事業承継コンサルティング等を行う。各種メディアやマスコミから取材実績やセミナー講師、テレビ出演実績も多数。会計事務所向けに相続税申告支援を行う「チエスター相続ビジネスクラブ」には3,000名超の税理士が参加。主な著書に「相続はこうしてやりなさい(ダイヤモンド社)」「税理士が本当に知りたい相続相談Q&A(清文社)」等多数。

税理士法人チエスター  
相続事業  
承継部長 柿沼慶一  
税理士



都内会計事務所を経たのち、辻・本場税理士法人にてメガバンク・地銀案件に係る事業承継、資本政策、相続税等のコンサルティング業務に従事。コンサルティング会社では業務監査、税務相談顧問、事業承継セミナー講師としても活躍。現在、税理士法人チエスター相続事業承継部長に就任し、中小・中型企業オーナーから、上場会社オーナーまで、数多くの事業承継・資本政策案件に従事。

■ 開催日程 2018年11月22日(木) 14:00～(13:30開場)

時間	内容	講師・パネラー
13:30 -	開場	
14:00 - 14:40	第一部基調講演	株式会社喜久屋 代表取締役 中島信一氏
14:40 - 15:10	パネルディスカッション	FBマネジメント 山田一步 税理士法人チエスター 荒巻善宏 株式会社喜久屋 中島信一氏
15:10 - 15:20	休憩	
15:20 - 16:20	第二部講演	税理士法人チエスター 柿沼慶一

■ 参加費 参加無料

■ お申込み方法

お電話 050-6865-5245 FAX 03-6869-5044  
電話受付時間：平日9～21時 土9～17時 下の専用お申込み用紙をご利用ください。

■ お申込み期限 満席になり次第、締め切らせていただきます。

会場アクセス

JPタワー ホール&カンファレンス  
4階 大ホール

- 最寄駅 ●丸の内線「東京」駅 地下道直結  
●JR各線「東京」駅 徒歩約1分

〒100-7004

東京都千代田区丸の内2-7-2 KITTE 4階  
www.jptower-hall.jp



- 千代田線「二重橋前」徒歩約2分 ●JR有楽町線「東京」徒歩約3分  
●三田線「大手町」徒歩約4分 ●有楽町線・JR「有楽町」徒歩約6分

下記事項をすべてご記入の上、本ページをそのままFAX(03-6869-5044)にてお送りください

ファミリービジネス・事業承継サミット FAX専用お申込み用紙

フリガナ		フリガナ		参加人数
会社名		お名前		ご本人を含めて
電話番号		Eメール		名

※定席に限りがある関係で、税理士事務所やコンサルティング会社等、同業者の方の参加はご遠慮いただいておりますのであらかじめご了承ください。